平成２８年（フ）第４７号
島根県松江市浜乃木６丁目９番29号
債務者　田中　一恵
1　決定年月日時　平成28年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野陽太郎
4　破産債権の届出期間　平成28年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年８月30日まで
松江地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３８号
北海道苫小牧市澄川町５丁目17番９号
債務者　室谷　修平
1　決定年月日時　平成28年５月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成28年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月２日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成28年９月１日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２８年（フ）第３５４９号
東京都江東区亀戸１丁目19―６―604
債務者　住谷　秀子
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　　清
4　破産債権の届出期間　平成28年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４９０号
東京都国立市青柳295番地の１リバーサイド国立206
債務者　松向　　寿（旧姓五関）
1　決定年月日時　平成28年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本山　正人
4　破産債権の届出期間　平成28年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月26日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成28年８月26日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第３６３４号
東京都新宿区西新宿５丁目18―10―305
債務者　内田　秀和
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渋谷　和洋
4　破産債権の届出期間　平成28年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年９月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２７２号
千葉県松戸市金ケ作22番地の１　インシュランスビルＶ902号
債務者　山際　幸嗣
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神谷　敦宏
4　破産債権の届出期間　平成28年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第３５０２号
埼玉県所沢市若狭１丁目2961―１―319
債務者　三宅　修一
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池内　稚利
4　破産債権の届出期間　平成28年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３６２６号
東京都豊島区雑司が谷３丁目１―３―402
債務者　南出　富夫
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香川　美加
4　破産債権の届出期間　平成28年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４３３号
東京都日野市大字日野1111番地の１ニューロシティＢ―405
債務者　玉木　宏子
1　決定年月日時　平成28年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　準子
4　破産債権の届出期間　平成28年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月６日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成28年９月６日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第４７７号
東京都日野市落川946番地佐伯マンション102
債務者　植竹　智一
1　決定年月日時　平成28年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　　充
4　破産債権の届出期間　平成28年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年９月９日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１００２号
東京都町田市薬師台３丁目27番地22
債務者　吉岡　博顕
1　決定年月日時　平成28年５月31日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　正男
4　破産債権の届出期間　平成28年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年９月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１７７号
静岡県浜松市浜北区高薗261番地
債務者　小杉　久男
1　決定年月日時　平成28年５月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　祐尚
4　破産債権の届出期間　平成28年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第２１６号
埼玉県入間郡毛呂山町岩井東１丁目６番地３
債務者　増田　浩志
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　博章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月３日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成28年７月20日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第３１７号
神戸市灘区鹿ノ下通２丁目４番25号
債務者　浅田　信吾
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大削　武雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月４日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成28年７月22日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第８号
和歌山県新宮市蜂伏15番２―447号
債務者　引地　功貴
1　決定年月日時　平成28年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　網　　康秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月25日まで
和歌山地方裁判所新宮支部